

# 多古町地域公共交通計画策定支援業務

## 策定の進め方

### [目次]

<b>1. 多古町地域公共交通計画の概要</b> .....	1
1-1 策定目的 .....	1
1-2 策定の流れ .....	1
<b>2. 業務内容</b> .....	2
2-1 仮説の検討 .....	2
2-2 地域及び公共交通の現状整理 .....	3
2-3 公共交通に関するニーズ調査 .....	6
2-4 地域公共交通を取り巻く課題整理 .....	10
2-5 先進事例・参考事例の収集整理 .....	11
2-6 多古町地域公共交通計画（案）の策定 .....	12
2-7 パブリックコメントの実施支援 .....	13
<b>3. 多古町地域公共交通会議の開催予定</b> .....	14
<b>4. 策定スケジュール</b> .....	15

# 1. 多古町地域公共交通計画の概要

## 1-1 策定目的

多古町の公共交通は、路線バス、空港シャトルバス、デマンドタクシー、高速バス、循環バスが運行されており、町内の移動、町外への移動を支えている。

本業務では、地域の現状や町民の移動のニーズについて調査・分析を行い、まちづくりの変化にも対応しながら、多古町にとって望ましい地域公共交通のすがたを明らかにし、持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、公共交通計画のマスタープランとなる「多古町地域公共交通計画」の策定を行う。

## 1-2 策定の流れ

策定は、以下のフローに沿って執り行う。

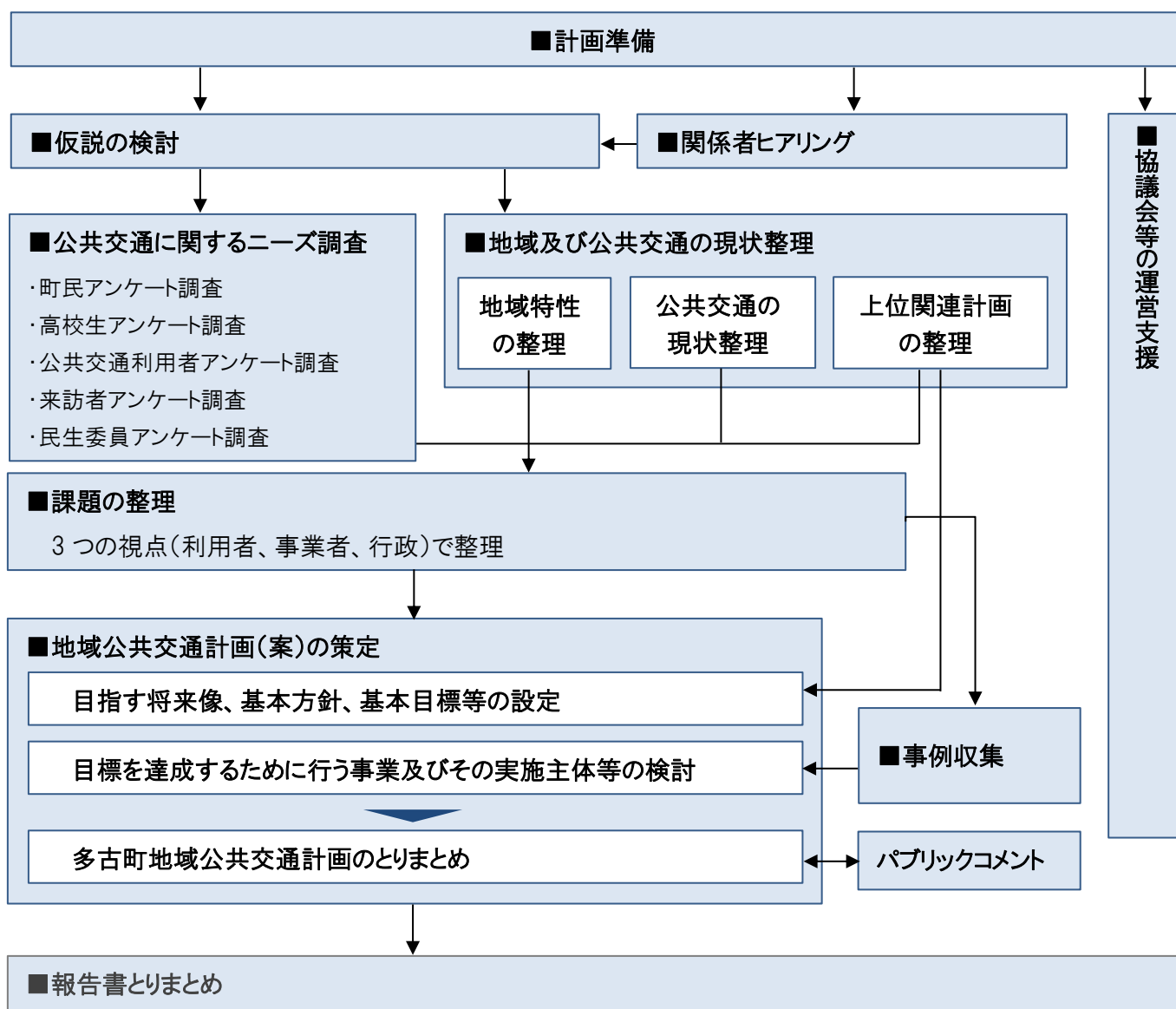


図 策定の流れ

## 2. 業務内容

### 2-1 仮説の検討

○各種調査で明らかにするべきポイントを整理するため、業務着手時に想定される「公共交通の問題点・課題」「目指すべき将来像」の仮説の洗い出しを行う。

#### 【仮説の例】

- ✓ デマンドタクシーと路線バスの運行サービスが重複しているのではないか。
- ✓ 循環バスがカバーしていた移動ニーズをデマンドタクシーで賄えるのか。
- ✓ 中心部においては、新たな公共交通サービス（電動車いすのシェアリングサービス等）の需要があるのではないか。
- ✓ 地域が主体となった公共交通サービスが導入できるのではないか。

表 公共交通に関する仮説 整理表（業務着手時点）

	利用者の視点	交通事業者の視点	行政の視点
路線バス			
高速バス			
多古町循環バス	・廃止後、移動に困っている住民がいないか		
デマンド交通		・路線バスの運行サービスと重複している可能性がある	・路線バスの運行サービスと重複している可能性がある
タクシー			
徒歩・自転車			
自家用車			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心部周遊のニーズがあるのではないか</li> <li>・山間部地域では地域主体の公共交通サービスの需要があるのではないか</li> </ul>		

#### 利用者の視点でみた 地域公共交通サービスの課題（仮説）

課題①：●●●●

課題②：●●●●

#### 交通事業者の視点でみた 地域公共交通サービスの課題（仮説）

課題①：●●●●

課題②：●●●●

#### 行政の視点でみた 地域公共交通サービスの課題（仮説）

課題①：●●●●

課題②：●●●●

## 2-2 地域及び公共交通の現状整理

### 2-2-1 地域特性の整理

既存の統計データ等から人口推移、地区別の人口、人口分布(現在と将来)、生活関連施設の立地状況、人の移動状況などを整理する。

表 整理項目(案)

把握項目	概要	備考
人口分布・人口特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象地域全体の人口の推移や高齢化の進展状況</li> <li>地区単位やメッシュ単位等での人口分布状況や特性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査データ</li> <li>住民基本台帳データ</li> </ul>
主要施設立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設、集客施設(商業等)、医療・福祉施設、学校など、外出目的となる主要施設の立地状況</li> <li>交流拠点となりうる施設の立地状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町資料等</li> <li>関連計画</li> </ul>
人の移動特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤・通学、買い物などの移動状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査データ</li> <li>アンケート等</li> </ul>

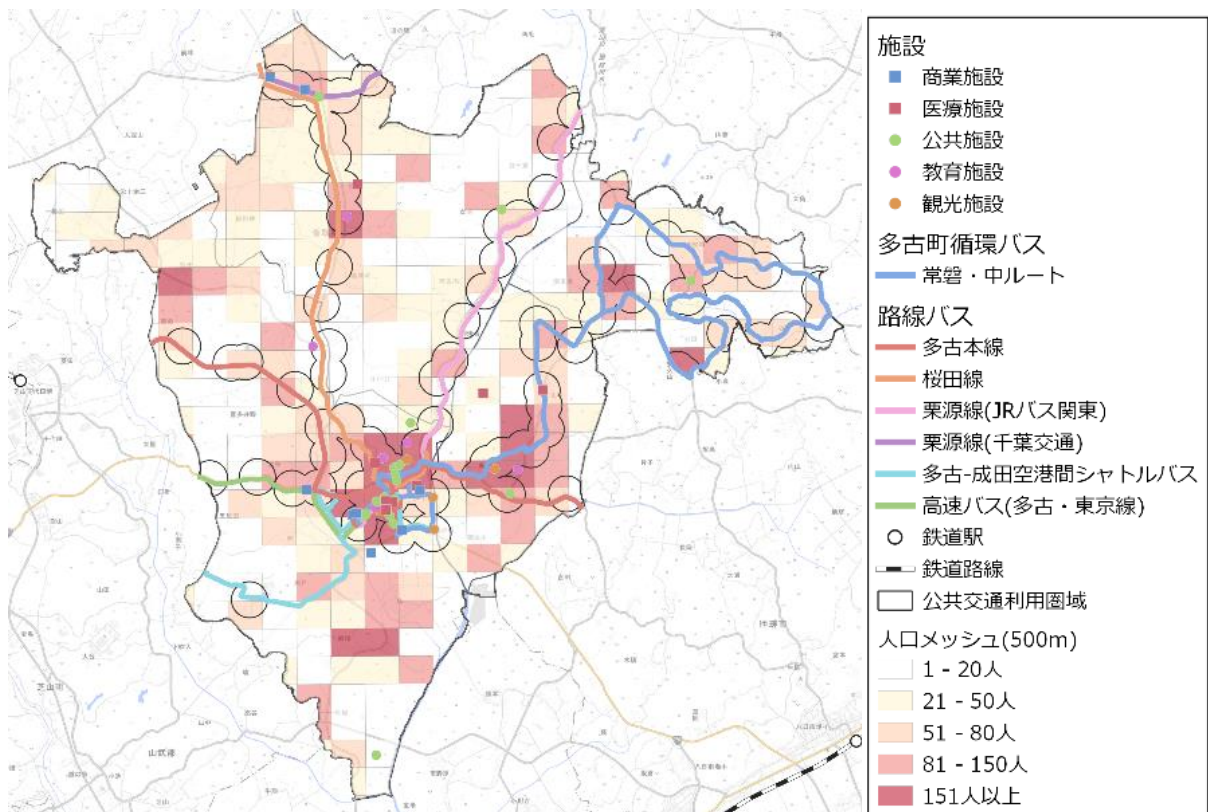


図 現状の公共交通ネットワーク

## 2-2-2 公共交通の現況整理

多古町や交通事業者からの提供データ等をもとに公共交通の運行状況、利用状況、収支状況等を整理する。

○路線別の利用者数、バス停別利用者数、車内乗車人数（利用区間）などを整理し、各路線が抱える問題点を整理する。

表 整理項目（案）

把握項目	概要	備考
公共交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公共交通（路線バス、自主運行バス、タクシーなど）の運行ルートや停留所位置などを整理</li> <li>スクールバス等の運行情報を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町資料、交通事業者資料</li> <li>ヒアリング</li> </ul>
運行ダイヤ・結節点	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公共交通の運行本数を整理</li> <li>交通結節点（多古台バスターミナル等）の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町資料、交通事業者資料</li> </ul>
利用状況、収支状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公共交通の利用状況</li> <li>路線バスや自主運行バスの輸送人員や乗車密度</li> <li>運賃収入、運行費用、赤字額・財政負担額などを整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町資料、交通事業者資料</li> <li>アンケート</li> </ul>

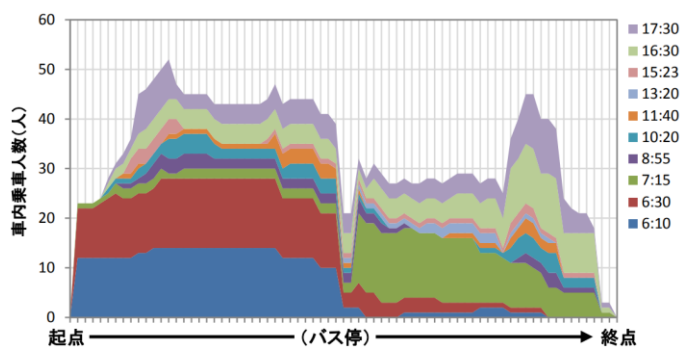


図 車内乗車人数（集計イメージ）

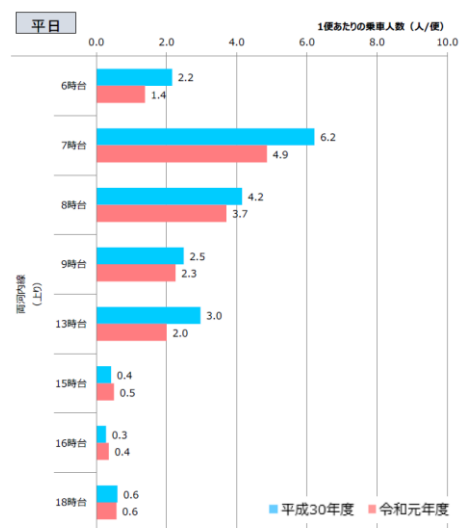


図 時間帯別乗車人数（集計イメージ）

## 2-2-3 上位・関連計画等におけるまちづくりの方向性の整理

総合計画などの上位・関連計画におけるまちづくりの方向性、公共交通の位置づけなどを整理する。

○総合計画の他には、都市計画マスタープラン、多古町地域福祉計画、第2期多古町子ども・子育て支援事業計画、多古町観光交流アクションプラン等を参照し、各分野が公共交通サービスに求める役割を整理することで、“多古町のまちづくりを推進する公共交通サービス”の検討を行う。

**基本計画 4 自然と調和した安全・安心なまちづくり**

**暮らしの利便性に配慮した公共交通体系の確保**

SDGs

**現状と課題**

- 交通に関する課題は、町民からの満足度が低く、住み続けたくない理由としても交通の不便さが多く出ています。
- 高齢者が通行する場面によって、交通利便性の向上は重要で、町民の満足度が低い施策・施策として交通に関する課題が挙げられています。
- 高齢者からニーズのあるデマンドタクシーの運行の充実などを推進し、ニーズに応じた交通体系について検討していくことが重要です。
- 運行の公共交通の維持を限り、公共交通の利便性の向上と利用者の増加への取組を行うことが必要です。

**今後の方針**

- 町外へのバス路線の運行を維持するとともに、町内ではデマンドタクシーの運行の拡大などを推進し、公共交通の利便性の向上と利用者の増加に努めます。
- 多古町バスターミナルを中心に、パークアンドバスライドによる町外への移動や町内からのアクセス向上を図ります。

**第3章 分野別施策**

**施策 1 公共交通の利便性の向上**

町外へのバス路線を維持するため、運行経費の補助等を継続します。更に、各種媒体を活用して、空港シャトルバスなどの公共交通の運行情報を提供するとともに、利用者アンケートなどにより利便性の向上を図ります。

町内の移動については、交通手段を持たない高齢者等のため、デマンドタクシーの平日拡大など、より利用しやすい公共交通ネットワークを目指します。

**施策 2 交通結節機能の強化**

自家用車等と公共交通の乗り換えや町内交通と町外交通との連携を円滑にするため、多古町バスターミナルなどを活用したパークアンドバスライドによる乗り換えを推進します。

図 上位・関連計画における公共交通の位置づけ（総合計画の例）

## 2-3 公共交通に関するニーズ調査

### 2-3-1 関係者ヒアリング

多古町の公共交通の方向性を検討するため、庁内関係各課へのヒアリングを行い、まちづくりの現状の取り組み内容、取り組みにおける公共交通の位置づけ、公共交通に求められる役割等を整理する。

また、交通事業者へのヒアリングを行い、事業者から見た公共交通の問題点、課題、再編の方向政策などについて協議する。

○仕様書の記載に加えて、ヒアリングを通じて交通弱者（高齢者や子育て世帯、中学生、高校生）の移動状況や困りごとを把握する。

表 ヒアリング対象（案）

庁内関係課 （配布）	企画政策課、子育て支援課、保健福祉課、子育て世代包括支援センター、産業経済課、空港まちづくり課、学校教育課、こども園、国保多古中央病院
交通事業者 （対面）	バス事業者（千葉交通、ジェイアールバス関東） タクシー事業者（多古タクシー）
その他 （配布）	近隣自治体（成田市、香取市、匝瑳市、横芝光町、芝山町） 教育施設（多古高校、わせがく高校） TACO GLAMP など

表 把握項目（案）

■各分野におけるまちづくりの現状、各分野から公共交通に求める役割
■交通弱者（高齢者や子育て世帯、中学生、高校生）の移動状況や困りごと
■交通事業者が抱える問題点（人員不足など）、今後の取組
■公共交通利用者からの意見や要望
■近隣自治体住民の移動ニーズの確認（市町間の移動）

## 2-3-2 町民アンケート調査

日常的な交通行動、公共交通の利用状況、サービスに対する満足度、公共交通の維持・確保のあり方、公共交通の利用者及び公共交通の潜在需要層のニーズを把握し、将来の地域公共交通のすがたやその実現に向けて必要となる施策等を検討するにあたっての基礎資料として活用するため、町民アンケート調査を実施する。

調査対象は、15歳以上の町民2,000人として、郵送配布・郵送回収(QRコードを活用した回収含む)により実施する。

○調査は外出目的別（買物、通院、その他）に把握する。新型コロナウイルス感染症により行動変容が発生している可能性が高いため、外出頻度の変化や収束後の外出頻度等を把握する。

表 把握項目（案）

調査項目	把握項目（概要）
日常生活の移動実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物、通院、通勤・通学などの日常生活での移動実態（目的地、頻度、移動手段など）</li> <li>・町中心部における周遊状況およびニーズ</li> <li>・町外への移動状況およびニーズ</li> </ul>
公共交通の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用の有無、利用実態（利用した公共交通、目的、乗り継ぎ実態、頻度など）</li> <li>・自家用車から公共交通への転換の可能性</li> <li>・公共交通に対する改善要望</li> <li>・デマンドタクシーの認知度</li> </ul>
基本属性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別、年代、職業、居住地</li> <li>・自家用車・免許の所有状況</li> <li>・スマートフォン、ICカードの保有状況 など</li> </ul>

※仮説検討と並行して把握項目を追加する

## 2-3-3 高校生アンケート調査

○町内高校生（多古高校・わせがく高校）を対象にしたアンケート調査を実施する。ホームルーム等の時間に「アンケート協力依頼書（QRコードを掲載）」を配布し、WEB回収とする。

○利用頻度が高い通学利用者の獲得により、路線バスの収支改善等も期待できることから、調査の設問には通学利用者の獲得につながる設問を設ける。

表 把握項目

調査項目	把握項目（概要）
通学状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・晴れの日通学手段、雨天時の通学手段</li> <li>・通学において公共交通を利用しない理由</li> </ul>
普段の外出状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物、通院、課外活動などの日常生活での移動実態（目的地、頻度、移動手段など）</li> <li>・移動に関する困りごとや要望</li> </ul>
基本属性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別、学年、居住地 など</li> </ul>



## 2-3-4 公共交通利用者アンケート調査

### 1) シャトルバス利用者アンケート調査

シャトルバス利用者アンケートは、主要バス停において、シャトルバスを待つ利用者に対して、調査票を配布し、郵送回収（QRコードを活用した回収含む）とする。

- 乗車が多いバス停に調査員を配置し、シャトルバスを待つ利用者に調査票を配布する。回収は、郵送回収（QRコードを活用した回収含む）とする。
- 回収票数を増やすため、交通事業者の協力を得られる場合は、車内留め置き（2週間程度）を実施する。
- 調査は、可能な限り夏季休暇（7月下旬～8月下旬）を避けて実施する。
- 調査場所は、現状整理または事業者ヒアリングで「バス停別利用者数」を確認した上で決定する。

表 把握項目（案）

調査項目	把握項目（概要）
利用実態	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用路線、利用時間、乗降バス停</li><li>・往復・片道利用、利用目的、利用頻度など</li><li>・運賃支払い方法</li><li>・シャトルバス以外の交通手段の有無</li></ul>
利用者の評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・運行方法に対する評価・改善意見</li><li>・運賃に対する評価・改善意見（年齢別）</li></ul>
回答者の属性	<ul style="list-style-type: none"><li>・性別、年齢、職業、居住地（町内・町外）</li><li>・運転免許の有無、自家用車の利用状況</li></ul>

### 2) デマンドタクシー利用者アンケート調査

デマンドタクシー利用者アンケートは、利用登録者を対象に実施し、郵送配布・郵送回収（QRコードを活用した回収含む）とする。配布票数は200票程度を想定する。

- デマンドタクシー利用登録者を対象に実施し、郵送配布・郵送回収（QRコードを活用した回収含む）する。
- 登録者を対象とすることで、現在“利用していない登録者”の要望や利用しない理由を把握し、見直し検討に活用する。

表 把握項目（案）

調査項目	把握項目（概要）
利用実態	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用区間、利用時間帯、乗降場所、利用目的、利用頻度</li><li>・町中心部における周遊状況およびニーズ</li></ul>
その他サービスの利用状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・路線バス、循環バス、タクシーの利用状況</li><li>・移動スーパーの利用状況</li></ul>
効果把握	<ul style="list-style-type: none"><li>・デマンド交通導入前後での外出機会の変化</li><li>・デマンド交通がなかった場合の外出行動 など</li></ul>
回答者の属性	<ul style="list-style-type: none"><li>・性別、年齢、職業、居住地（町内・町外）</li><li>・運転免許の有無、自家用車の利用状況</li></ul>

### 2-3-5 民生委員アンケート調査

- 高齢者や子育て世帯の移動状況や困りごとについて、「生の声」を把握している民生委員を対象としたアンケート調査を実施する。また、現段階で把握できていない施設送迎サービスや、訪問販売・訪問診療などの訪問サービスなどの利用実態を詳細に把握する。
- 全委員（40名程度）を対象に実施し、郵送配布・郵送回収を想定。または、民生委員・児童委員が集まる会議等にて直接配布も検討する。

表 把握項目（案）

調査項目	把握項目（概要）
担当地区の現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・担当地区内の高齢者や子育て世帯における、移動に関する困りごと</li><li>・担当地区内でのコミュニティの形成場所</li></ul>
生活支援サービスの利用実態	<ul style="list-style-type: none"><li>・移動を支援するサービスの利用状況</li><li>・移動を要しない訪問形式のサービスの提供実態</li></ul>

### 2-3-6 町外来訪者アンケート調査

- 町外から観光、仕事等で多古町を訪れた来訪者を対象にしたアンケート調査を実施する。道の駅多古や TACO GLAMP 等、町外来訪者の主要目的地と考えられる拠点に調査票を留め置きで設置する。
- 事業者の協力を得られる場合は、買物利用者、グランピング利用者等に店舗から直接調査票を渡しその場で回答してもらうなど、回収率が高い実施方法を検討する。

表 把握項目（案）

調査項目	把握項目（概要）
来訪目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・多古町を訪れた目的（買い物、アウトドア、観光など）</li><li>・来訪した（来訪予定の）施設</li></ul>
公共交通の利用実態	<ul style="list-style-type: none"><li>・多古町までの公共交通の利用の有無、利用実態（利用した公共交通、目的、乗り継ぎ実態、頻度など）</li><li>・多古町滞在中の公共交通の利用の有無、移動実態（利用した公共交通、目的、乗り継ぎ実態、頻度など）</li><li>・多古町滞在中の町内移動において公共交通を利用する可能性</li><li>・多古町を運行している公共交通に対する改善要望</li></ul>
基本属性	<ul style="list-style-type: none"><li>・性別、年代、居住地（都道府県まで）</li></ul>

## 2-4 地域公共交通を取り巻く課題整理

地域や公共交通の現況特性、上位関連計画におけるまちづくりの方向性、町民の移動実態・ニーズなどから、地域公共交通を取り巻く課題を整理する。

- 利用者、交通事業者、行政の3つの立場から「理想とかけ離れている点（問題点）」を整理し、「問題点の解決に向けて取り組むべきこと（課題）」を整理する。
- 各種調査結果等を踏まえ、プロポーザル提案時に提示した問題点・課題を深掘りすることを想定。問題点・課題を可能な限り、具体的に整理することで、より具体の施策検討につなげられるように留意する。

<参考：プロポーザル提案時に示した問題点・課題>

- 問題点・課題① まちづくりと連動した公共交通サービスの検討が必要**
  - 多古町のまちづくりを後押しする公共交通サービスの検討が必要
  - 成田空港の機能強化を見据えた公共交通サービスの検討が必要
- 問題点・課題② 町外移動を支える公共交通サービスの検討が必要**
- 問題点・課題③ 町内の移動を支える公共交通サービスが不十分**
- 問題点・課題④ 持続可能性の確保に向けた検討が必要**
- 問題点・課題⑤ 交通弱者の移動を支える交通サービスの維持・充実化が必要**

交通モード		問題点・課題
路線バス	多古本線	○匝瑳高校への通学手段となっている可能性があるため、利用者調査や高校ヒアリング等によって通学需要を確認する必要がある。 ○国庫補助を受けている路線であるため、地域公共交通計画内への位置づけの明記が必要である。
	桜田線 ※廃止代替路線	○多古高等学校、わせがく高等学校への通学手段となっている可能性があるため、利用者調査や高校ヒアリング等によって通学需要を確認する必要がある。 ○町負担額が増加傾向にあるため、利用状況に応じた見直し検討が必要である。
	栗源線 (JRバス)	○国庫補助を受けている路線であるため、地域公共交通計画内への位置づけの明記が必要である。
	栗源線 (千葉交通) ※廃止代替路線	○町負担額が増加傾向にあるため、利用状況に応じた見直し検討が必要である。
	多古-成田空港 間シャトルバス	○利用者数はコロナ以前と同程度まで回復している。 ○成田空港第3滑走路の完成に伴い、空港従事者などの移住が見込まれるため、サービスの維持・向上の検討が必要である。
高速バス	高速バス（多古・東京線）	○人手不足により減便となった。 ○事業者ヒアリングによる利用状況や事業継続の意向の把握が必要である。
多古町循環バス	常磐・中ルート	○令和5年10月に廃止予定であるため、廃止後、移動困難者が生じないかの検証が必要である（中学生の通学など）。
デマンド交通	たまこタクシー	○多古町循環バスに代わる交通サービスとして導入が進み、利用者は増加傾向であるため、サービスの維持・向上が必要である。

## 2-5 先進事例・参考事例の収集整理

---

○幅広い視点から施策・事業の検討を行うため、事例の収集整理を行う。グリーンスローモビリティ・地域主体の交通サービス等の取組事例を整理する。可能な限り、地域特性や交通課題が類似している地域を中心に収集する。

### 【収集事例のイメージ】

- ・グリーンスローモビリティの導入事例
- ・地域が主体の交通サービス（自家用有償旅客運送、ボランティア輸送）
- ・マイクロモビリティ（1人乗り電動自動車、電動車イス等）
- ・タクシー活用（タクシーチケット配布、定額運賃の導入等） など

## 2-6 多古町地域公共交通計画（案）の策定

### 2-6-1 目指す将来像、基本方針、基本目標等の設定

前項で整理した課題を踏まえ、課題解決を図るため基本方針を検討し、その方針に基づく目標及び数値目標を上位・関連計画との整合を図りながら設定する。

地域公共交通のあり方、公共交通サービス提供の方針、公共交通とまちづくりとの連携方針、公共交通の運営・運行体制の方針等を定める。

地域公共交通のあり方については、地域公共交通の位置づけを明確にして、町内公共交通ネットワークのあり方、方向性を設定する。

- 活性化再生法の改正のポイントの一つに国庫補助事業の補助要件に地域公共交通計画の策定が必要であるほか、補助の該当する路線については定量的な目標等も含めて計画に位置付けることが求められる。
- また、本計画の推進により、多古町が目指す将来像の実現に資する役割も担うことから、公共交通に関する指標だけではなく、将来像の実現に対する達成状況を測る指標を設定することが重要である。このため、定期的にモニタリング・評価するための指標として毎年度取得が可能な「短期的」な指標の設定と、効果発現に一定の期間を要する将来像の実現に対する「長期的」な指標の設定を検討する。
- プロポーザル提案時に示した基本理念等をベースに検討を行うことを想定。

#### 【基本理念】

#### まちづくりの変化に対応した暮らしを支える 持続可能な地域公共交通

方針①：成田空港とのつながりを強化する公共交通サービスの提供

- 目標** 成田空港へ接続する便数の増加、移住定住者（成田空港従業者）の増加 など
- 施策** 空港シャトルバスの利便性向上 など

方針②：近隣自治体への移動を支える公共交通サービスの提供

- 目標** 広域バス路線の利用者増加 など
- 施策** 広域バス路線の利便性向上、近隣自治体との協議・調整 など

方針③：町内の移動を便利にする地域内交通の提供

- 目標** デマンドタクシーに対する満足度の向上 など
- 施策** 多古町デマンドタクシー利便性向上、新たな交通サービスの検討 など

方針④：公共交通に対する財政負担の適正化

- 目標** 公共交通に対する財政負担額の維持・削減 など
- 施策** 路線バス運行ルートの見直し、デマンドタクシーの運賃体系見直しなど

方針⑤：交通弱者の移手段の確保

- 目標** 高齢者の外出頻度の向上、中高生における通学の負担軽減 など
- 施策** 高齢者に対する割引制度の検討、教育機関との協議・調整など

## 2-6-2 目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の検討

目標を達成する上で必要となる地域公共交通の事業内容、実施主体、事業スケジュールなどを検討して定める。また、達成状況の評価を行うための進行管理方法や管理体制等を定める。

○基本方針の実現、および基本目標の達成に向けて、計画期間内において実施すべき具体施策および実施に向けた事業化策について検討する。概ね以下の6つの区分を基本に検討を行い、調査を進める中で適宜項目を追加しながら検討を進める。

表 事業検討の視点（案）

視点	概要	施策イメージ
①今ある地域公共交通サービスを改善する	・既存の地域公共交通サービスの改善することで課題解決・目標実現を図っていくための施策を検討	・ルートの見直し ・ダイヤの見直し など
②必要な地域公共交通サービスを確保する	・既存の地域公共交通サービスでの対応が困難なケースなどに対して必要なサービスを新たに確保していくための施策を検討	・運行形態の見直し ・新たな移動サービスの導入 ・タクシー利活用施策の導入 など
③地域公共交通が使いやすい環境を整える	・利用を阻害する要因や利用が敬遠される要因を改善し、使いやすい環境を整えるための施策を検討	・バス停の待合環境の改善 ・車両や駅等のバリアフリー化 など
④地域公共交通サービスの連携を強化する	・地域公共交通サービス相互の連携や、他の交通モードとの連携を強化し、ネットワークとしての一体性を高める施策を検討	・乗り継ぎしやすいダイヤ設定 ・パーク&ライド施策の導入 など
⑤地域公共交通の利用を促進する	・分かりやすい情報の提供や働きかけなどにより公共交通の利用を促進していく施策を検討	・分かりやすいマップの作成 ・モビリティマネジメントの実施 など
⑥地域公共交通の収支を改善する	・コスト抑制や収入の確保などにより事業性の改善を図る施策を検討	・運賃の適正化 ・営業外収入の確保 など

## 2-6-3 多古町地域公共交通計画のとりまとめ

検討結果を踏まえて、計画（原案）を作成する。また、パブリックコメントでの意見を踏まえて、計画書（案）及び計画書概要版（案）をとりまとめる。

○計画書（案）は、計画期間内の公共交通担当者や交通事業者等の取組指針とするため、根拠データ等を明記しながら、必要事項を網羅的に記載する。

○計画書概要版は、町民が視覚的に理解できるよう、可能な限り、図表を多く掲載する。また、町民の関心が高いと考えられる「施策・事業」を重点的に掲載する。

## 2-7 パブリックコメントの実施支援

多古町地域公共交通計画（原案）についてのパブリックコメント実施に係る公表用資料の作成、町民等から寄せられた意見の整理、回答作成支援を行う。

○町民から寄せられた意見を整理し、必要に応じて、計画書の修正を行う。

### 3. 多古町地域公共交通会議の開催予定

令和5年度における多古町地域公共交通会議の開催予定は次のとおり。

表 多古町地域公共交通会議の開催内容（予定）

	実施時期	協議事項（予定）
第1回交通会議	6月21日	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通計画の策定スケジュール</li><li>・地域及び公共交通の現状整理</li><li>・仮説の検討結果</li><li>・各種調査の実施について</li></ul>
第2回交通会議	9月中旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種調査の結果報告</li><li>・地域公共交通を取り巻く課題整理</li><li>・地域公共交通の基本方針および目標</li></ul>
第3回交通会議	12月中旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通計画（案）</li><li>・パブリックコメントの開催について</li></ul>
第4回交通会議	2月下旬	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通計画（案）の承認</li><li>・パブリックコメントの開催結果と計画への反映</li></ul>

## 4. 策定スケジュール

多古町地域公共交通計画の策定スケジュールは下表のとおり。

表 策定スケジュール（予定）

業務項目	2023年							2024年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 仮説の検討	→									
2 地域及び公共交通の現状整理	→									
3 公共交通に関するニーズ調査										
関係者ヒアリング	● 実施 →									
町民アンケート調査		● 準備 → ● 実施 → ● 分析 →								
公共交通利用者アンケート調査		● 準備 → ● 実施 → ● 分析 →								
高校生アンケート調査		● 準備 → ● 実施 → ● 分析 →								
民生委員アンケート調査		● 準備 → ● 実施 → ● 分析 →								
来訪者アンケート調査		● 準備 → ● 実施 → ● 分析 →								
4 地域公共交通を取り巻く課題整理			● →							
5 先進事例・参考事例の収集整理					● →					
6 多古町地域公共交通計画（案）の策定										
目指す将来像、基本方針、基本目標等の設定				● →						
目標を達成するために行う事業及び実施主体等の検討					● →					
計画書（骨子案）作成						● →				
計画書（案）作成							● →			
計画書印刷										● →
7 パブリックコメントの実施								● →		
8 多古町地域公共交通会議		●			●			●		●